

1  
R 6. 4. 24  
石垣駐屯地司令職務室

### 着ぐるみ「アーヤちゃん」仕様書

- 1 件 名 着ぐるみ「アーヤちゃん」  
【石垣駐屯地マスコットキャラクター】
- 2 納入場所 陸上自衛隊石垣駐屯地庁舎 A 1 F 司令職務室
- 3 納入期限 令和6年9月20日
- 4 納品物
- (1) 着ぐるみ 1体
  - (2) 着ぐるみ等メンテナンス説明書及び取扱説明書 1式
  - (3) 着ぐるみ用クールファン、バッテリー及び充電器 1式
  - (4) 着ぐるみ用収納BOX・収納袋(2枚) 1式
  - (5) 納品書(様式随意)
  - (6) 発送・梱包費を含む。

5 基本デザイン図

別図の通り。

6 仕 様

- (1) 本 体
  - ア 形及び色は、別図に基づいて制作すること。
  - イ 寸法は、160cm~175cm程度が着用してもイメージを損なわないものであること。
  - ウ 軽快な動きができること。手、足(階段の昇り降りなど)の動きも可能であり、また、緊急時に着用者が手を使うことができる構造
  - エ 性別に問わず中に入ることを考慮すること。
  - オ 演技者が職員等の素人であることを前提とし、高度な動きをせずとも十分にかわいらしい動きをアピールできるものであること。
  - カ 素材(材料)は肌触りの良いものにすること。

番号	部 位	材質等
1	マスク	E P S 切削 ボア貼込仕上げ
2	ボディー	ボア立体裁断 縫製仕上げ
3	インナー	ウレタン成型
4	靴	ウレタン成型 ボア貼込仕上げ
5	のぼり	プラスチック

- キ 軽量化や通気性の確保など、中に入る職員等への負担を軽減する構造(クルファンの装着)であること。
- ク 中に入る職員等の視界を確保すること。かつ足元見えやすくして、単独で安全に動くことができる。
- ケ 足底は屋内、屋外両方に対応できる作りにすること。
- コ 素材(材料)は、洗浄が容易にでき、型崩れ、破損、色褪せ及び洗浄による色落ち等が発生しない素材とすること。
- サ 屋外(亜熱帯海洋性気候)での使用に耐えうるものにすること。
- シ 容易に内部の構造や職員等が外部から見えないようにすること。
- ス 年間使用頻度30日程度(2~3回/月、1回の使用時間は5~8時間)と想定した場合、少なくとも5年以上の耐久性を保持できること。

(2) クールファン(規格同等品以上)

- ア 品名: 着ぐるみ用クールファン
- イ 型式: GXZ-F1011
- ウ 電圧: 5v
- エ 風速: 最大3m
- カ バッテリーは長時間(一回の充電につき約10時間)連続使用可
- キ 本バッテリー1個のほか、予備バッテリーを添付すること。

(3) 付属品

- ア メンテナンス説明書及び取扱説明書
  - (ア) 説明書は、閲覧者が素人であることを前提とし、容易に理解できるものとする。
  - (イ) 型崩れ、破損、汚れ及び洗浄による色落ち等を発生させる可能性のある行為についての注意書きを理解しやすく表示すること。
  - (ウ) 説明書の大きさは、日本工業規格A4程度とする。
- イ 充電器
  - (ア) クールファン・バッテリ用の充電器を添付すること。
  - (イ) 過充電防止機能付であること。
  - (ウ) 高速充電機能及び持ち運びが容易にできるものとする。

(4) 保管BOX

着ぐるみ保管BOXは軽量かつ、キャスター付きで持ち運びが容易にできるものとし、保存及び運搬を安全に行える仕様とする。

(5) その他

制作等する上での細かな部分については、協議のこととする。

## 7 作製方法

作製にあたって、石垣駐屯地（以下「発注者」という。）の承認を得ること。

- (1) 発注者より貸与するマスコットキャラクターのデータに基づき、デザイン図面を作成し、発注者の承認を得ること。
- (2) 素材サンプルを提出し、発注者の承認を得ること。また、色選定については細部まで表現すること。
- (3) デザイン図面について発注者の承認を得た後、立体原型を作成し、発注者と確認を行うこと。平面図では把握できなかった点について修正があれば、発注者と受注者で確認及び協議し、修正した上で着ぐるみ本体の制作作業に取り掛かるものとする。
- (4) 制作過程の中で3回以上制作程度を発注者に確認する機会を設けること。
- (5) 日本国内にて全て製造を行い、最終動作確認を怠らないこと。
- (6) 制作終了後、各部の構造を詳細に示したもの（詳細設計図）を提出すること。
- (7) 他人の著作権・肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこと。万一問題が発生した場合は、受注者が誠意を持って対応する。
- (8) 本業務に関する補償、経費等の一切は、受注者において負担するものとする。
- (9) 業務の実施に関する協議は、業務着手時及び成果品納品時等に行うが、その他製作上、疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議する。

## 8 製品保証

正常な使用状態での破損・故障については、納品日から1年間は無償で修理を行うこと（消耗品は除く。）

## 9 著作権の取扱い

本作製物の著作権及び本作製物を作製するに当たって使用した著作物の著作権（著作権法第27条及び28条に規定する権利を含む。）は発注者に帰属する。また、成果物の著作権については、着ぐるみの納品を持ってすべて発注者に譲渡することとし、その旨、納品書に明記せねばならない。

## 10 機密保持

- (1) 受注者は、発注者から開示された秘密情報を秘密として保持し、事前に発注者の書面による承諾を得ることなく、第三者に開示または漏洩してはならない。

- (2) 受注者は、発注者から開示された秘密情報を知得した自己の役員または使用人（秘密情報を知得後退職した者も含む。）に対し、本契約に定める秘密保持義務の遵守を徹底させるものとする。
- (3) 受注者は、発注者から開示された秘密情報の秘密を保持するため、当該秘密情報の一部または全部を含む資料、記録媒体及びそれらの複写物等（以下「秘密情報資料」という。）について、秘密が不当に開示または漏洩されないよう他の資料等と明確に区分を行い管理しなければならない。また、本業務が完了した時点をもって、直ちに全ての秘密情報資料を破棄・処分し、処分の報告を行うこととする。

## 11 その他

- (1) 成果品の著作権は発注者に帰属するものとする。受注者は、発注者の許可なく貸与、公表及び使用してはならない。
- (2) 詳細については、発注者と綿密な打ち合わせをすること。
- (3) 本仕様に定めのない事項及び解釈について疑義が生じる場合は、発注者と受注者の協議及び発注者の承認のうえ決定する。

【仕様書 設計図 (Front)】

全体幅：約105cm

頭幅：約80cm

総高：約180cm



【仕様書 設計図 (Rear) 】

全体幅：約105cm

頭幅：約80cm

総高：約180cm



頭幅：約10cm ※胴体幅：5cm

【仕様書 設計図（のぼり）】

総高：約240cm

